

第 81 回日本下水道事業団入札監視委員会審議概要（案）

開催日及び場所	令和7年7月25日（金） 日本下水道事業団会議室		
出席委員	鈴木靖（委員長・元会計検査院第1局長） 佐藤 弘泰（東京大学教授） 榊原 豊（早稲田大学教授） 岩崎 泰一（弁護士） 成田 大樹（東京大学教授）		
審議対象期間	令和6年10月1日～令和7年3月31日		
総抽出件数	11件	（備考） 審議に先立ち、入札契約制度の概要（含、令和7年度制度改定の主な変更点）、発注工事等の概況、入札契約手続きの運用状況、役務契約に関する報告事項について、報告を行った。	
工事	一般競争（大規模）		0件
	一般競争（大規模以外）		6件【事案1～6】
	随意契約		2件【事案7～8】
建設コンサルタント業務等	2件【事案9～10】		
物品・役務	1件【事案11】		
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回答	
	下記のとおり	下記のとおり	
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	特に具申する意見や勧告はない。		
質 問		回 答	
【事案1：結城市下水浄化センター建設工事その3】 ① 受注業者は資料に書かれた資格要件を有しているということか。 ② 地元業者にやってもらうということか。 ③ 自家発電機棟の新設は、必要なことが新たに分かったのか。それとも、既に徐々に作っており、今回は自家発電機棟の工事ということか。			
① 然り。 ② 営業所があるところという趣旨。 ③ 既に稼働している施設。もともと整備する計画であり、段階的に整備したもの。			
【事案2：西宮市枝川浄化センター建設工事その4】 ① 万博の影響で、近畿圏で土木建築の需要が高くなっているが、特に工夫したり、困っていることがあれば伺いたい。 ② 事前審査で一社のみで入札を行ったということだが、競争相手がいるかもしれないかは、業者には一切知らされていないという理解でよいか。			
① 近畿圏に限らないが、事前公表し、広く周知しているが、受けていただけない工事も増えている。見積もり活用方式を当初から行う等、工事契約成立に努めている。 ② 然り。			
【事案3：草津町草津下水処理場水処理設備工事】 ① 手を挙げたけれども入札前に辞退したとの説明があったが手を挙げるとはどういう意味か。 ② 施工実績について、業者側は同種工事の施工実績があると記載しているが、JSはないと判断している。			
① 競争参加資格申請書提出期間に、応札に参加するという表明はあったが、その後、資料を確認し入札までに時間がある間に辞退届が出された。 ② JS側は同種工事の工事経験、実績を求めており、業者側から実績の資料提出があったが、条件が合わず、JSの判断でこれを加算していないという趣旨。			
【事案4：三股町三股中央浄化センター汚泥処理設備工事その2】 ① 事案3では競争参加資格の確認は事前に行うとして			
① 申込み段階の事前審査で書類を全て揃えないと入札			

<p>いたが、事案4では事後としているが、如何。</p> <p>② 事案4は、4者が参加している。他の事案に比べて多いのはなぜか。</p> <p>③ ①の続きで、事後評価の際、結果が覆るほど大きく乖離するような場合もありうると思うが、そのような場合は逆転することもあるのか。</p>	<p>に参加できないのでは、応札する業者側に負担となる。このため、工事規模が大きなもの事前審査、比較的小規模の場合は、事後に書類提出とした方が手を上げやすい。本事案は事後。</p> <p>② 本件の主たる工事はし尿受け入れ棟の新設。既設に比べて手を上げやすかったと考えられる。</p> <p>③ 金額を入れた段階で仮の第一候補が決まった後、書類提出があり、事後評価を始めた中で逆転し、2番目の業者から書類を受け取り審査するといったことはありうる。</p>
<p>【事案5：富山市大沢野浄化センター電気設備工事その12】</p> <p>① 施工実績の条件について、元受けとして5つの条件(同一工事でなくても可。)の工事とあるが、各々別の工事で条件を満たしてもよいのか。下に書かれた評価基準(9600立方)は、全ての工事でこれを満たさないと2点はつかないのか。</p>	<p>① 5つの条件は別の工事でもよいが、9600立方以上の施設でないといけない。</p>
<p>【事案6：中津市角木雨水ポンプ場電気設備工事】</p> <p>① 事案5と異なり、事案6では全ての条件を含む工事ではないと実績と認めないとしているが、このような違いはどうして生じるのか。</p> <p>② 金額を入れているのにだめだった理由如何。</p>	<p>① 確認の上説明。</p> <p>② 予定価格を越えたため。</p>
<p>【事案7：町田市鶴見川クリーンセンター汚泥焼却設備工事その5】</p> <p>① もともとR3-7年度の工事で、今回の工事はR6-7年度となっているが、今回の工事を前の工事と一体として発注しなかった理由如何。</p>	<p>① 段階的施工をしていくことで、一体的には発注せず、区分けして発注した。予算的都合もあるかもしれない。</p>
<p>【事案8：大和郡山市郡山ポンプ場建設工事その2】</p> <p>① 技術者を配置できない業者が多かったと聞いたが、工事内容をみると、気象の影響を受けやすい、一定のリスクを伴う沈砂池工事。その影響があったのではないか。</p> <p>② 随意契約となった理由の説明があつたが、他の候補はなかったのか。</p> <p>③ 二者出てきて、後者に決めた理由如何。</p>	<p>① ご指摘の通り、手を上げない理由の一つとして、施工困難が予想され、対処しうる技術者がいないといったこともある。</p> <p>② 順番に確認した。前回工事を施工した者に確認したもの難しく、その後受注者に確認した。</p> <p>③ 前回工事受注者から困難という返答があり、加えて、後者は、JSの施工実績が当該工事の近隣市であったため。</p>
<p>【事案9：令和6年度君津富津広域下水道組合公共下水道ストックマネジメント計画(終末処理場)策定(第2期)業務委託】</p> <p>① 再公告案件ということだが、当初の入札で応札したのも同じ業者か。</p> <p>② スtockマネジメント計画というのは、半年でこの程</p>	<p>① 然り。</p> <p>③ 前回行い、今回はフェーズ2だから可能。</p>

<p>度の金額でできるのか。</p>	
<p>【事案 10: 令和 6 年度赤磐市公共下水道に係る計画設計業務委託】</p> <p>特になし。</p>	
<p>【事案 11: 令和 6 年度 複数都市の公共下水道施設に係る官民連携手法の導入可能性検討補助業務】</p> <p>① 業務内容は官民連携の導入ということだが、具体的に説明されたい。</p> <p>② 受注した企業は公共下水道についてもそのような実績があるのか。</p> <p>③ R 9 年度までということだが、4 年間で終わらない業務なのか。来年度も本業務落札者と契約予定とあるが。</p>	<p>① R6 年度は、PPP 事業移行のために必要な条件整備、業者が参入しやすい条件等を整理するとともに、対象各都市の様々な下水道事業のうち、どの部分が対象となりうるか等を調査。</p> <p>② この会社は既に公共団体から PFI 履行のための業務を受注している。</p> <p>最低でも令和 9 年度までかかる業務と考えている。何年間単位で区切るしかない。</p>
<p>【講評】</p> <p>(全般)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八潮市の陥没事故がおこり、下水道老朽化や再構築に、社会の関心が集まってきている。引き続き入札契約手続きはしっかり適正に進めていくことが肝要。 	